

第2章

さいたま新都心を取り巻く状況



1. まちの成り立ち

(1) まちづくりの経緯

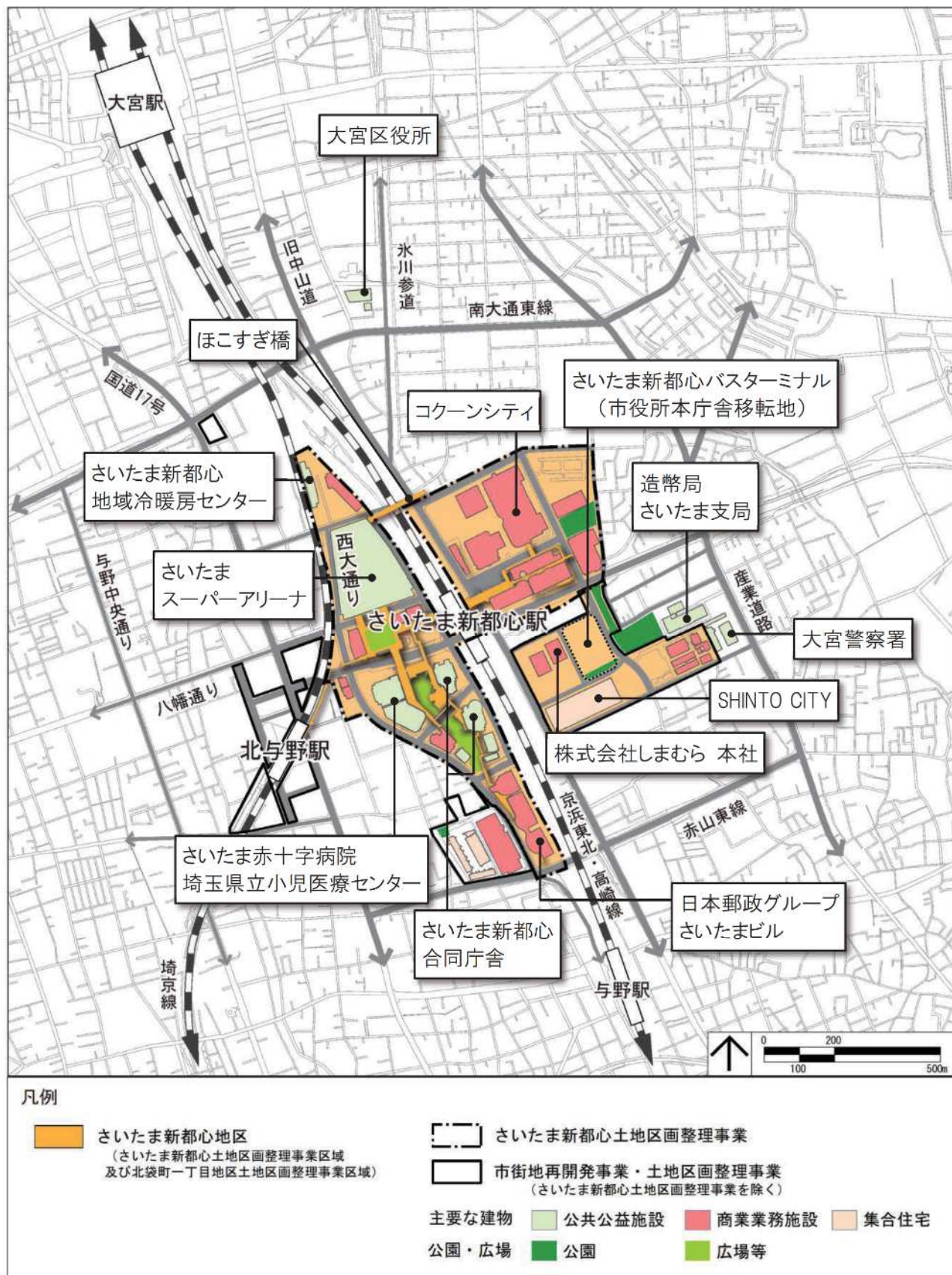
さいたま新都心のまちづくりは、昭和 61(1986)年の第4次首都圏基本計画において、旧大宮市、旧浦和市が業務核都市の指定を受け、平成元(1989)年に大宮操車場跡地に政府機関の集団的移転が決定、さいたま新都心土地区画整理事業が都市計画決定されたことに始まります。

平成 12(2000)年に、国の18機関の移転開始、さいたま新都心駅の開業により、「さいたま新都心」のまちびらきに至りました。その後、大規模な商業施設や医療施設、本社機能を有する業務施設、行政機関等の立地とともに、さいたま新都心バスターミナルや公園の整備も行われました。また、令和3(2021)年には、SHINTO CITY(大規模集合住宅)が立地しました。

■ さいたま新都心のまちづくりの経緯

年	出来事
昭和 59(1984)年	・旧国鉄大宮操車場の機能廃止
昭和 60(1985)年	・埼玉中枢都市圏構想・基本計画策定(埼玉県・旧浦和市・旧大宮市・上尾市・旧与野市・伊奈町)
昭和 61(1986)年	・第4次首都圏基本計画における業務核都市の指定
平成元(1989)年	・政府機関の集団的移転の決定 ・さいたま新都心土地区画整理事業、関連街路等の都市計画決定
平成3(1991)年	・土地区画整理事業認可
平成5(1993)年	・用途地域の変更及び防火地域、再開発地区計画の都市計画決定 ・集団移転にかかる官庁施設整備の基本計画策定
平成7(1995)年	・「さいたま新都心まちづくり推進協議会」の設立
平成9(1997)年	・さいたま新都心バリアフリー都市宣言
平成 11(1999)年	・地区全体の名称が「さいたま新都心」に決定
平成 12(2000)年	・国の18機関の移転開始 ・「さいたま新都心駅」開業 ・「さいたま新都心」まちびらき
平成 13(2001)年	・NTTドコモさいたまビル オープン
平成 14(2002)年	・明治安田生命さいたま新都心ビル、ホテルプリランテ武蔵野 オープン
平成 15(2003)年	・土地区画整理事業による基盤整備が完了
平成 16(2004)年	・高速埼玉新都心線(与野～新都心)開通 ・NTT東日本さいたま新都心ビル オープン ・コクーン新都心 オープン
平成 18(2006)年	・高速埼玉新都心線(新都心～第二産業道路)開通
平成 19(2007)年	・クラリオン本社事務所・技術センター オープン
平成 25(2013)年	・コミュニティサイクルポート 駅東口にオープン
平成 27(2015)年	・コクーン2、3 オープン、コクーン1とつながる歩行者デッキの整備
平成 28(2016)年	・造幣局さいたま支局開局 ・埼玉県立小児医療センター移転 ・スーパービバホームさいたま新都心店 オープン
平成 29(2017)年	・大宮警察署、さいたま赤十字病院移転
平成 30(2018)年	・さいたま新都心公園供用開始
令和元(2019)年	・大宮区役所移転
令和2(2020)年	・さいたま新都心バスターミナル全体供用開始
令和3(2021)年	・しまむら本社移転 ・SHINTO CITY(大規模集合住宅)完成

■ 主な施設の立地

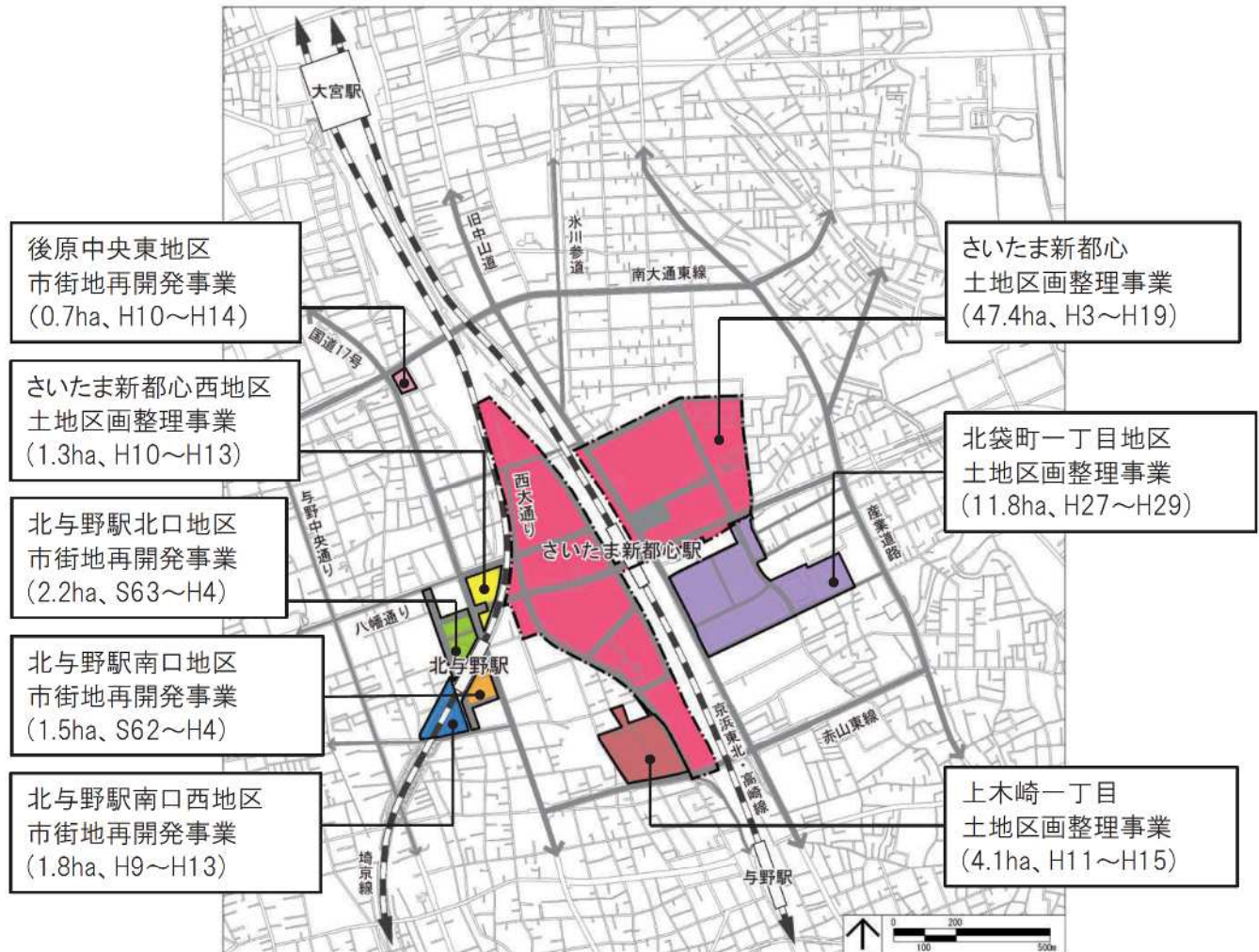


(2) 市街地整備の取組

① さいたま新都心での市街地開発事業

さいたま新都心では、市街地開発事業(土地地区画整理事業・市街地再開発事業)が合計 8 地区、70.8ha で施行されました。面積が最も大きい事業は、さいたま新都心駅周辺を対象としたさいたま新都心土地地区画整理事業(47.4ha)であり、現在の駅周辺の市街地につながる大規模な都市基盤整備と土地利用の転換がなされました。

■ 市街地開発事業の対象地区



※ () は開発面積と事業年度

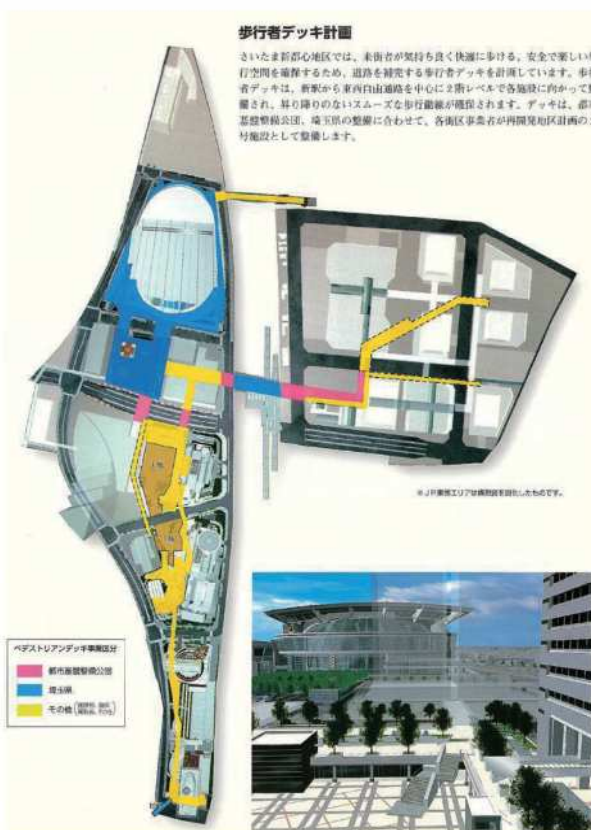
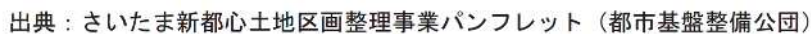
② さいたま新都心土地地区画整理事業による都市基盤整備

さいたま新都心土地地区画整理事業では、未来を担う都心にふさわしい都市基盤施設として、鉄道、歩行者デッキ、道路、首都高速道路、共同溝、雨水調整池等を重層的・複合的に計画、整備が行われました。

検討段階においては、新都心の建設に携わる各事業者の間で調整作業を積み重ね、「ゆるやかな統一」をキーワードとして、それぞれの建築物や公共空間の個性を生かしながら、多様で変化に富んだ街並みが形成されました。

また、バリアフリーに関しては、県内主要障害者団体が参加した研究懇談会が設置され、意見交換、視認実験、建設事業者や設計者へのヒアリングの結果、さいたま新都心を訪れるすべての人を支援するサポートセンター、ケアサポートの実施、連続的な歩行ルートの確保、歩行者デッキのシェルターの設置、車いす使用者が優先的に利用できる駐車スペースの確保等が実現しました。

第2章
さいたま新都心を
取り巻く状況

■ **さいたま新都心土地区画整理事業における資源循環計画**

2. まちを取り巻く状況と課題

2-1 まちびらき当初の計画目標と残された課題

さいたま新都心土地区画整理事業は、埼玉県の中核都市圏の形成と、東京23区の一極集中の是正を目指して、「自立性の高い都市圏を実現」「首都機能の一翼を担う」「埼玉の辻」をつくる」をまちづくりの目標に掲げて推進されました。

これらの目標のうち、「自立性の高い都市圏を実現」「首都機能の一翼を担う」については、広域行政機能や業務・商業・文化機能の立地により、達成しましたが、「埼玉の辻」については、以下の課題が残されています。

また、前ビジョン(平成26(2014)年3月策定)の成果として、建築物やインフラの整備(さいたま新都心公園、コクーンシティ等の整備)や、北袋町1丁目地区の開発(しまむら本社、SHINTO CITY等の整備)が実施されました。一方で、大宮駅周辺地区との一体的な都心の形成に向けた回遊動線の確保が課題として残されています。

課題

- 常に、にぎやかにヒト・モノ・情報が行き交う、創造的で楽しい都市空間の形成を追及していくことが必要です。
- 前ビジョンからの課題である大宮駅周辺地区との回遊動線の確保を推進していくことが必要です。

■ さいたま新都心土地区画整理事業におけるまちづくりの目標

自立性の高い都市圏を実現

21世紀の埼玉の中心となる新都心をつくり、東京への過度の依存を是正し、県民が誇りと愛着を持てる魅力ある自立性の高い中核都市圏を実現

首都機能の一翼を担う

国の機関による広域行政機能と、高次の業務・商業・文化機能の集積により、首都機能の一翼を担い、都市構造の再編をリードする広域連携拠点を目指す

「埼玉の辻」をつくる

全国の人々に愛され、常ににぎやかに人と物と情報が行き交う創造的で楽しい都市空間、いわば新時代の様々な価値をはぐくむ「埼玉の辻」をつくる

■ 前ビジョンにおける将来像と施策

テーマ	課題	将来像と施策
にぎわい	・大規模な土地利用転換により、大宮駅周辺地区などの都市機能との連携や機能分担を図り、多様な機能集積を誘導 ・大宮駅周辺地区との一体的な都心の形成に向けた回遊動線の確保 ・人々が行き交う、新たなにぎわいの創出	広域的な都市活動の拠点、にぎわいあふれるまち ・大規模な土地利用転換 ・地区内の回遊性向上 ・大宮駅周辺地区等との連携強化 ・交通拠点性の向上
安心安全	・大規模震災を踏まえ、防災機能の強化・充実	広域的な安心・安全を担うまち ・広域防災機能の向上 ・災害拠点病院整備の促進
公園みどり	・公園空白地域の解消とみどりのネットワークの整備	豊かなみどりと都市機能が融合するまち ・みどりのネットワーク形成推進

■ 前ビジョンの成果

前ビジョン		都市空間の変化	成果
目標	取組		
にぎわい	片倉工業による商業・業務施設開発計画の促進	平成 27(2015)年:コクーン2、3オープン	商業施設の整備により、にぎわい創出に寄与
	三菱マテリアル用地土地利用転換の促進	平成 28(2016)年:造幣局開局 平成 29(2017)年:大宮警察署移転 平成 30(2018)年:さいたま新都心公園供用開始 令和 3(2021)年:しまむら本社移転 令和 3(2021)年:SHINTOCITY(大規模集合住宅)完成	様々な施設の整備により、回遊性が向上し、にぎわい創出に寄与
	JR 東日本開発計画の促進	平成 29(2017)年:JR さいたま新都心ビルオープン	宿泊施設等を含むビルの整備により、回遊性が向上し、にぎわい創出に寄与
	地区計画に整合した土地利用の促進	平成 28(2016)年: スーパービバホームさいたま新都心店オープン 令和元(2019)年:さいたま新都心地区計画を変更	商業施設の整備により、回遊性が向上し、にぎわい創出に寄与
	回遊軸の整備	平成 27(2015)年:コクーン 2、3 のオープンに合わせ、コクーン1とつながる歩行者デッキ整備	地区内の回遊性の向上に寄与
	大宮駅周辺地区との都市機能連携強化	平成 25(2013)年:コミュニティサイクルポートを駅東口にオープン。平成 30(2018)年にシェアサイクルも拡大 令和元(2019)年:大宮区役所移転、新都心を結ぶ路線バスが運行。氷川緑道西通線南区間が開通	大宮駅周辺地区との連携強化、回遊性向上に寄与
	北与野駅周辺地区との連携強化	平成 27(2015)年:北与野駅周辺を含む与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランを策定	与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランと連携
	新たな交通広場の整備	令和 2(2020)年: さいたま新都心バスターミナル全体供用開始	バスターミナルの整備により交通拠点が形成
安心・安全	三菱マテリアル用地へのオープンスペース整備	平成 27(2015)年:地区計画の決定 平成 29(2017)年:大宮警察署移転 平成 30(2018)年:道路整備及び無電柱化 平成 30(2018)年: 防災機能を持つさいたま新都心公園供用開始	安全でゆとりある空間の確保 緊急輸送道路間の強化 広域防災機能の向上
	二病院の移転立地	平成 28(2016)年:埼玉県立小児医療センター移転 平成 29(2017)年:さいたま赤十字病院移転	災害拠点病院の整備により、災害時の対応も含めた医療機能が充実
公園・みどり	三菱マテリアル用地へのみどりの創出	平成 28(2016)年:造幣局内の桜並木 平成 30(2018)年:さいたま新都心公園供用開始 令和 元(2019)年:市道 20280 号線供用開始	公園や道路等の整備に伴い新たなみどりを創出し、みどりのネットワーク形成を推進
	みどりのシンボル軸	平成 30(2018)年: 市民緑地としてコクーンシティが認定 平成 31(2019)年:氷川参道(中区間)歩行者専用化 令和元(2019)年まで:氷川参道低木植栽を実施	地区内企業や市民参加によるみどりの創出により、みどりのネットワーク形成を推進

2-2 現在のまちの価値と魅力、課題

(1) 価値と魅力

さいたま新都心は、平成 12(2000)年のまちびらき以降、行政・業務・商業・文化等多方面において、各施設の整備が進みました。その結果として、高品質な都市機能、充実したみどりの空間、商業・交通等の利便性、イベント等によるにぎわい、周辺の観光資源とのアクセス、防災・医療面での安心・安全といった要素が揃い、まちの価値と魅力を引き出しています。

① 都市機能が集積され、かつ、多様な種類のイベントが開催され、平日・休日ともに多様で多世代の来訪者が訪れている

〔商業施設・交流施設・宿泊施設の集積、交通（鉄道・バス・高速道路）の利便性〕

さいたま新都心地区には、コクーンシティ、さいたまスーパーアリーナ等の商業施設・交流施設や、多くの宿泊施設が立地しています。また、地区内には鉄道やバスターミナル、首都高速道路の出入口が整備され、全国各地からのアクセスが可能です。加えて、シェア型マルチモビリティの推進により、周辺からのアクセス性や回遊が容易になることが期待されています。このように、集客施設や交通利便性の高さを通じて、地区のにぎわい向上が図られています。



〔多様な種類のイベント開催、平日・休日ともに多様で多世代の来訪者（まちの集客力）〕

さいたま新都心地区では、さいたま新都心駅周辺一帯で展開されるイルミネーションをはじめとした集客性の高いイベントが平日・休日問わず開催されており、まちの集客力に貢献しています。また、令和3(2021)年3月に設立された「一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメント」は、これらのイベントの企画、運営、発信により、さいたま新都心の更なるにぎわいの向上に貢献することが期待されます。



〔ゆとりある公共空間、きれいで近代的な街並み〕

さいたま新都心地区は、さいたま新都心駅を中心とし、各種建築物が立地し、けやきひろば等のゆとりある公共空間が整備され、きれいで近代的な街並みを形成しています。また、さいたま新都心は、「バリアフリー都市宣言のまち」として整備され、ふれあいプラザを拠点としてバリアフリー推進が進められており、多様な利用者にやさしいまちづくりが進められています。



② 大規模医療機関や防災公園等、災害時における安全が確保されており、強靱性が備わっている

〔各種災害への安全性と強靱性〕

さいたま新都心地区には、大規模医療機関が立地し、地域を含めた広域的な医療の拠点となっています。また、さいたま新都心公園は、防災公園として整備されています。これらにより、さいたま新都心は、災害時における広域的な防災拠点のみならず、帰宅困難者用の一時滞在施設を有し、周辺住民や来訪者の安全確保に寄与するまちとしての役割が期待されています。



〔地域冷暖房による環境負荷低減等〕

さいたま新都心地区に安定的なエネルギーを供給する拠点であるさいたま新都心地域冷暖房センターは、地区内に冷水と蒸気を供給し、冷暖房や給湯の熱源として使用することにより、熱の安定供給と省エネルギー、省力化を実現しています。また、都市ガスの中圧管や送変電施設も有していることもあり、さいたま新都心地区における環境負荷低減と災害時におけるエネルギーのレジリエンス強化に寄与しています。



③ 魅力的な自然及び歴史文化資源が近接している

〔充実したみどりの空間、アート〕

さいたま新都心周辺は、魅力ある都市景観の形成を図っており、あらゆる所に、けやきひろばをはじめとしたみどりの空間やアート作品が配置され、快適で歩きたくなるまちづくりが進められています。また、彩の国さいたま芸術劇場から北与野駅周辺に続く遊歩道のアート作品群とのつながりも魅力となっています。



〔周辺の豊かな自然資源や歴史文化資源〕

さいたま新都心周辺では、近接する魅力的な自然資源や歴史文化資源として、見沼田圃や武蔵一宮氷川神社を挙げるすることができます。さいたま新都心駅は、これらの資源に訪れる人の玄関口として、更なる活用を図ることにより、広域的な回遊拠点となります。



(2) 課題

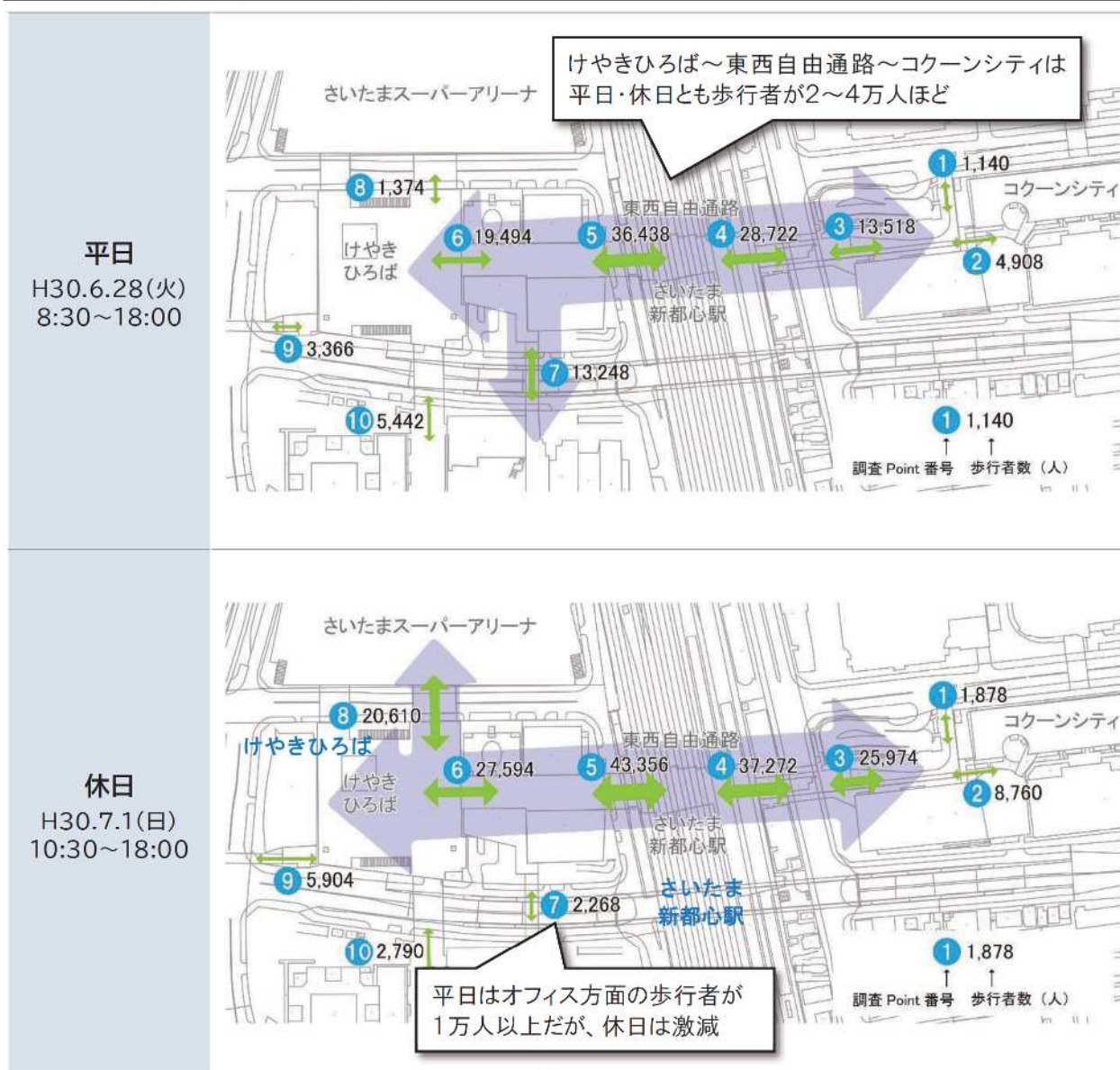
① 地区全体の回遊促進

平成 30(2018)年に実施した歩行者数の調査によると、けやきひろば～東西自由通路～コクーンシティを結ぶ東西方向の歩行者は平日、休日ともに多く、2～4万人ほどでした(下図の Point1～6)。平日は西側のオフィス街への歩行者が多く(Point7)、休日はアリーナへの歩行者数が多い状況です(Point8)。このことから、さいたま新都心地区で歩行者が多い範囲は、駅近くのごく一部にとどまっており、さいたま新都心地区全体の回遊性が低い状況です。

課題

- さいたま新都心地区は、ゆとりある公園や広場、商業施設等の公共空間があるため、**これらの機能を十分に活かすことにより、地区全体の回遊性を促進していくことが必要です。**

■ さいたま新都心駅周辺の歩行者数



資料：さいたま新都心エリアマネジメント検討支援業務報告書
さいたまスーパーアリーナ及びけやきひろばでイベント開催時に計測

② 民間主体のまちづくりの自立的な展開

さいたま新都心をより快適に安全にまた魅力あふれる場所としていくために、関係者相互の創意工夫による「都市の管理・運営」が重要です。そのため、平成7(1995)年に土地・建物所有者・管理者により構成される「さいたま新都心まちづくり推進協議会」が組織化され、「さいたま新都心まちづくり推進協定」に基づき、広告物や看板、建築物の意匠形態等について協議等が行われています。これにより、さいたま新都心土地区画整理事業区域では調和のとれた景観形成や環境配慮が実現されています。

また、現在我が国にて高齢社会や情報化社会が進む状況の中で、都市間競争を勝ち抜き“選ばれるまち”としての持続力と競争力を備えていくためには、従来の「まちをつくる」活動だけでなく「まちを育てる」活動が求められています。そのため、令和3(2021)年3月に「さいたま新都心まちづくり推進協議会」の実働部隊として「一般社団法人さいたま新都心エリアマネジメント」が設立され、民間主体のエリアマネジメント活動を行っています。

課題

- さいたま新都心が都市間競争を勝ち抜き“選ばれるまち”として、持続力と競争力を備えていくためには、民間主体のまちづくりが、**組織体制・財政面の拡充を図りながら自立的に展開されていく**が必要です。

■ さいたま新都心におけるまちづくり活動の風景



③ 人口増加に応じた住環境の形成

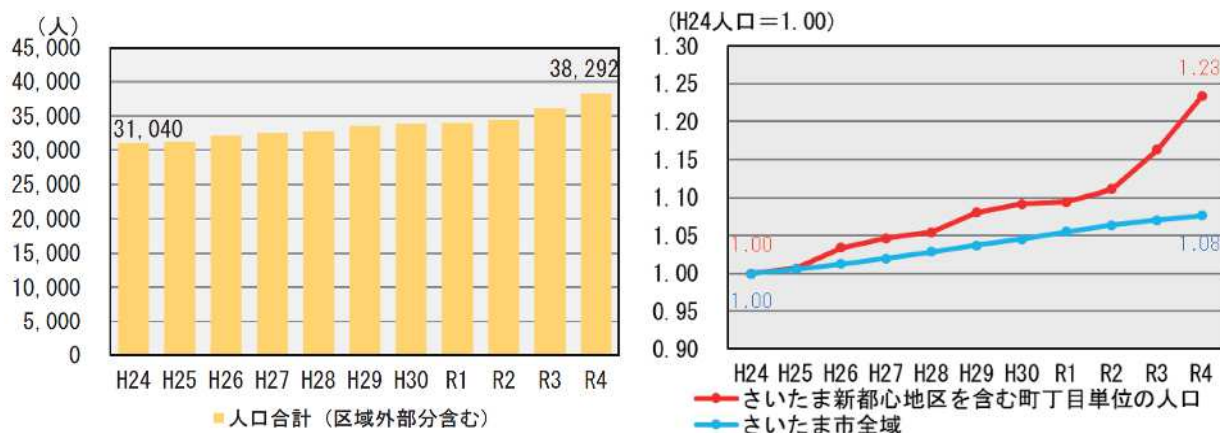
さいたま新都心は、土地区画整理事業等により住宅地としての評価の高まりも見られます。

また、さいたま新都心地区の人口は増加傾向にあり、近年、さいたま新都心の縁辺部でも大規模集合住宅の建設が進み、住宅地としての需要が更に高まっています。また、令和元(2019)年度に「さいたま新都心地区地区計画」を変更し、駅東側の商業地域において、住居施設の建築が可能となりました。さいたま新都心では今後も人口が増加していくことが想定されます。

課題

- 今後の人口の増加を踏まえて、子育てや福祉等の公共サービス、職住近接のための働く場、居住者のコミュニティ等の住環境を整える必要があります。

■ さいたま新都心地区における人口の変化（左：実数、右：変化率）



注：さいたま新都心地区を含む町丁目単位の人口を集計、各年10月1日時点計（北袋町一、二丁目、吉敷町二、三、四丁目、天沼町二丁目、錦町、上落合一、二、五丁目、下落合三丁目、新都心、上木崎一、二、三丁目）

2-3 本市の政策課題

(1) さいたま新都心周辺の主要なプロジェクト

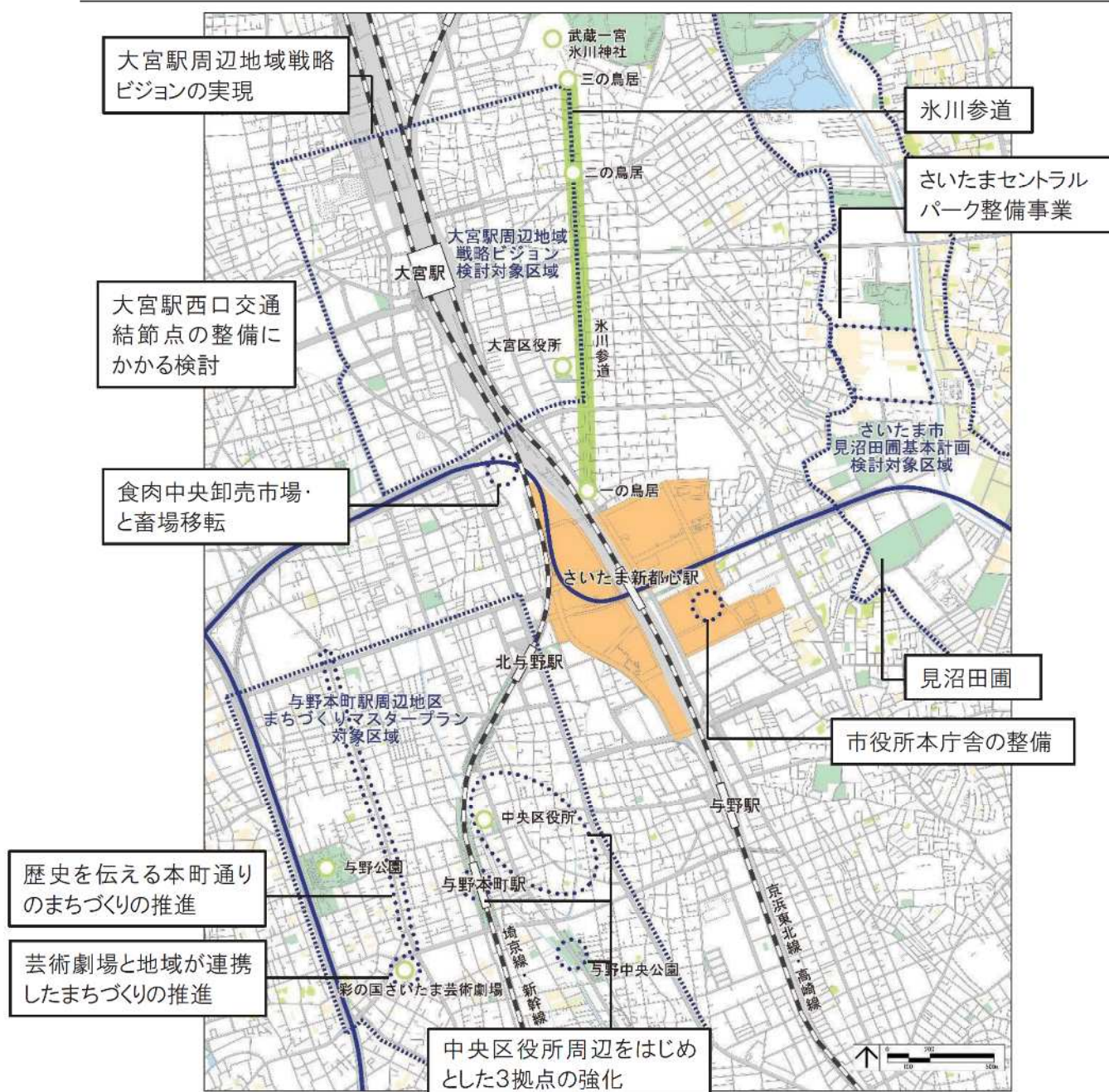
さいたま新都心地区では、市役所本庁舎の整備等の検討が進められています。

また、大宮駅周辺地区、与野本町駅周辺地区及び、氷川参道等でまちづくりが進められており、更にさいたまセントラルパークの整備や、国による大宮駅西口交通結節点の整備が検討されています。

課題

- 大胆な都市空間の変化を遂げようとしている大宮駅周辺地区と、一体的な対流拠点の形成に向けて連携を図ることが必要です。
- さいたま新都心の周辺で検討中のプロジェクトと、**効果的な連携**を図るためには、さいたま新都心地区から氷川参道、大宮駅周辺地区、見沼田圃、与野本町駅周辺地区等への回遊ルートを一体的に形成していくことが重要です。

■ さいたま新都心周辺における主要なプロジェクトの状況



■ プロジェクトの概要 (1/2)

名称	概要
氷川参道	・氷川参道はさいたま新都心駅の近くを起点として、大宮駅東口に広がる繁華街に接しつつ、武蔵一宮氷川神社に至る、南北約2kmのけやきを主体とした並木道。 ・氷川参道の環境を脅かす様々な問題を解決しつつ、その環境を保全していくため、平成7(1995)年に「氷川の杜まちづくり協議会」が発足し、行政と協働で活動を実施中。 
さいたまセントラルパーク整備事業	・本市の見沼田圃の保全・活用・創造に向けた施策の一つであり、市民のオアシスとなるみどりの拠点の形成を目指すと同時に、大規模災害時には、さいたま新都心周辺の広域防災拠点を補完するオープンスペースの確保を目的とした公園を整備予定。
見沼田圃	・見沼田圃の優良農地や豊かな自然環境、歴史・農村文化が織りなす田園景観・風土は、かけがえのない環境資産。 ・本市は、見沼田圃の良好な環境の保全・再生、魅力ある田園空間としての再生、地域の活性化に向けて、これまでの土地利用規制や農業振興策の推進を基本としつつ、保全及び活用にかかる様々な取組を推進。
市役所本庁舎の整備	・本庁舎のあり方については、平成12(2000)年に浦和市・大宮市・与野市の旧3市の市長が調印した合併協定書を踏まえ、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり様々な検討を実施。 ・本市の将来を見据えた全市的なまちづくりの観点から、令和13(2031)年度に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を目指す。
大宮駅周辺地域戦略ビジョンの実現	・大宮駅周辺地域は、商業をはじめとする様々な都市機能が集積する等、高いポテンシャルを持つ地域であるにも関わらず、慢性的な交通渋滞の発生、基盤整備の遅れや商都大宮を取り巻く環境の変化等、様々な問題を抱えた地域。 ・本市は、平成22(2010)年に、「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」を策定し、大宮駅周辺地域を政令指定都市さいたま市の「顔」にふさわしい地域にしていけることを目的とした新たなまちづくりを推進。 ・更に、平成30(2018)年7月には、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」を策定し、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅前広場に隣接する街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進する取組を推進。
大宮駅西口交通結節点の整備にかかる検討	・国土交通省では、集約型公共交通ターミナルの整備等により交通拠点の機能強化を図る「バスタプロジェクト」を推進。 ・令和3(2021)年4月には、国土交通省と本市が事務局となり、大宮駅周辺の交通結節機能の強化等に向けた事業計画の具体化を図ることを目的に「大宮駅西口交通結節点事業計画検討会」を設立。
食肉中央卸売市場・と畜場移転	・生鮮食品等の流通の基幹的インフラである中央卸売市場であるが、設置後60年以上が経過し、建物・設備の老朽化が進行。 ・本市は、令和3(2021)年3月に「食肉中央卸売市場・と畜場基本計画」を策定。施設を見沼区に移転再整備する予定。 

■ プロジェクトの概要 (2/2)

名称	概要
中央区役所周辺をはじめとした3拠点の強化	・中央区役所周辺、与野中央公園、与野本町駅周辺のプロジェクトを連動させながら推進することにより、これら3つの拠点機能を相互に連携、強化し、地区内外の人々が集まる一体的な拠点づくりを目指す。 ・中央区役所周辺の公共施設再編においては、「与野らしさや交流を育む市民に親しまれるサードプレイス(自宅、職場、学校等以外の居心地良い「第三の場所」を指す)の創出」を目指す。 ・与野中央公園は、与野本町駅からの徒歩圏に位置した、総合公園。みどりと水辺が豊かな居心地良い空間の創造とともに、広場及び複合スポーツ施設等を配置し、多くの人々が訪れ交流できる場となる公園を目指す。 ・与野本町駅は多くの地域住民が利用し、芸術劇場への来場者が訪れる、地区の玄関口になっているため、与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性を高めることを目指す。
歴史を伝える本町通りのまちづくりの推進	・与野本町周辺地区は、江戸時代に荒川舟運の市場町として、また甲州街道と奥州街道を結ぶ脇往還の宿駅として栄えた歴史があり、本町通り沿道には、現在も蔵造り等の街並みや寺社が立地。 ・一方で、道路幅員が狭く歩行者や自転車が安全に通行できる環境が十分に整っていない現状から、安全性を高めるとともに、街並みルールづくりを進め、歴史のまちとしての魅力やにぎわいの創出を目指す。
芸術劇場と地域が連携したまちづくりの推進	・「彩の国さいたま芸術劇場」は、舞台芸術の専門劇場として、県内でも有数の文化拠点。 ・芸術劇場と地域が連携したまちづくりを進め、「芸術のまち中央区」としてのイメージアップとともに、多くの人々が訪れ交流できる場の形成を目指す。

2-4 今後の社会情勢の変化を踏まえた課題

今後の社会情勢の変化を踏まえ、さいたま新都心の就業者や来訪者、立地する建築物等に影響を与えるものとして、以下の課題が挙げられます。

(1) 地域固有の魅力の向上、発信

我が国の人口動態は、長期的な人口減少・少子高齢化の傾向が今後も続いていくことが推計されています。このことにより、生産年齢人口が減少し、経済活力の停滞や担い手不足が進むとともに、社会保障費が増大し、現役世代への負担増につながる懸念されています。

本市では、近年人口が増加傾向にありますが、国立社会保障・人口問題研究所が令和5(2023)年12月に公表した人口推計によると、令和17(2035)年をピークに人口が減少に転じるとともに、超高齢化時代の到来が予想されています。

そうした中で、東京の都心部やその近郊では、市街地開発事業等のまちの価値を高める取組が進められている状況です。

課題

- 人口減少と少子高齢化の中でも人々が集まるまちにするため、**地域固有の魅力を上し、その魅力を発信していくことが必要**です。
- 人口変動に応じて、多様な世代・世帯が働きやすく、子育てしやすい住環境の形成が必要です。

(2) 新たな働き方にも対応し、企業内外の交流する場やイノベーションを創出する場の拡充

コロナ禍を契機として、人々の生活様式や考え方が変わりました。いわゆる新しい生活様式(ニューノーマル)への移行が模索されています。テレワークの活用や各地のサテライトオフィスの設置等が進むとともに、地方移住への関心が高まっており、オフィス需要の縮小やオフィスのあり方が変わり、働く場所としてのさいたま新都心に期待される役割が変化する可能性があります。

これらの状況を考慮すると、今後もさいたま新都心が働く場所としてあり続けるためには、リアルとオンラインの双方のよい部分を取り入れながら、活発な企業内外における交流が行われ、そこから生まれたつながりがイノベーションを創出するような好循環が生まれる場所であることが重要となります。

課題

- 働く場所としてあり続けるため、企業内外の交流が活発に行われ、イノベーションを創出させるような好循環が生まれる場所であることが必要です。

(3) 持続可能な社会をつくるためのデジタル技術の積極的な活用

ITの進展は目覚ましく、情報通信技術の普及・革新は、SNS等コミュニケーション手段の多様化とあわせて、人々の生活や文化、社会経済の仕組みを変革してきたと言えます。

更に、IoTにより、様々なヒト・モノ・組織が瞬時にネットワークにつながることで、ビッグデータの生成と収集が進み、これらを活用したAIによる業務処理の効率化や最適な予測等、日々新たな価値が生まれています。

■ Society5.0 で実現する社会のイメージ



出典：Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料（内閣府）

課題

- 人口減少、防災、環境等、様々な社会情勢の変化に対応した持続可能な社会をつくるために、**デジタル技術の積極的な活用**が必要です。
- 従来の実店舗等の需要が薄れ、**デジタル空間では体験できない価値を提供**していくことが必要です。

(4) 防災性の向上に寄与するインフラ施設の更新

平成 23(2011)年の東日本大震災、令和元(2019)年東日本台風(台風第 19 号)等、広範囲で大きな被害が生じる災害が発生しています。また、今後も首都直下地震等の巨大地震の発生、局地的な豪雨等が懸念されている状況です。

我が国における国民の防災意識は、東日本大震災を契機として高まりを見せており、災害に対する備えのみならず、環境・エネルギーや人と人とのつながりの大切さ等が重視されています。

また、さいたま新都心地区には、まちびらきの平成 12(2000)年前後に整備された建築物及びインフラが多く存在します。本ビジョンで見据える令和 32(2050)年を迎える頃は、これらの建築物等は、老朽化に伴い維持コストの問題が発生します。整備当時は最先端であった設備も、時代が進むにつれ陳腐化が見込まれるため、21 世紀の埼玉の中心として都市の魅力を維持し続けるためにも時代に適合したものに置き換えていく必要に迫られています。

今後は地区内の建築物とインフラの改修等と同時に災害時のソフト対策も一体的に計画していくことが重要となります。

■ 東日本大震災後の考え方の変化

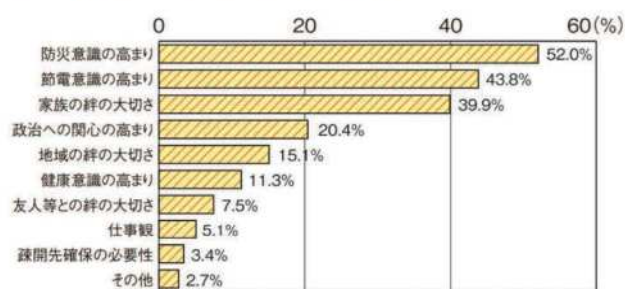


図 東日本大震災後の考え方の変化

出典：国土交通白書 2012（国土交通省）
（原資料：国民意識調査（平成 24（2012）年 1 月末～2 月実施））

課題

- 激甚化・頻発化する災害に対して、さいたま新都心の就業者、来訪者、周辺住民が災害発生時に安心して行動できるための情報や機能の提供が必要です。
- 建築物・インフラの老朽化が進む中で、都市の魅力を維持し続けるためにも、様々な施設管理者と**情報を共有し、計画的な改修等**に向けた準備が必要です。

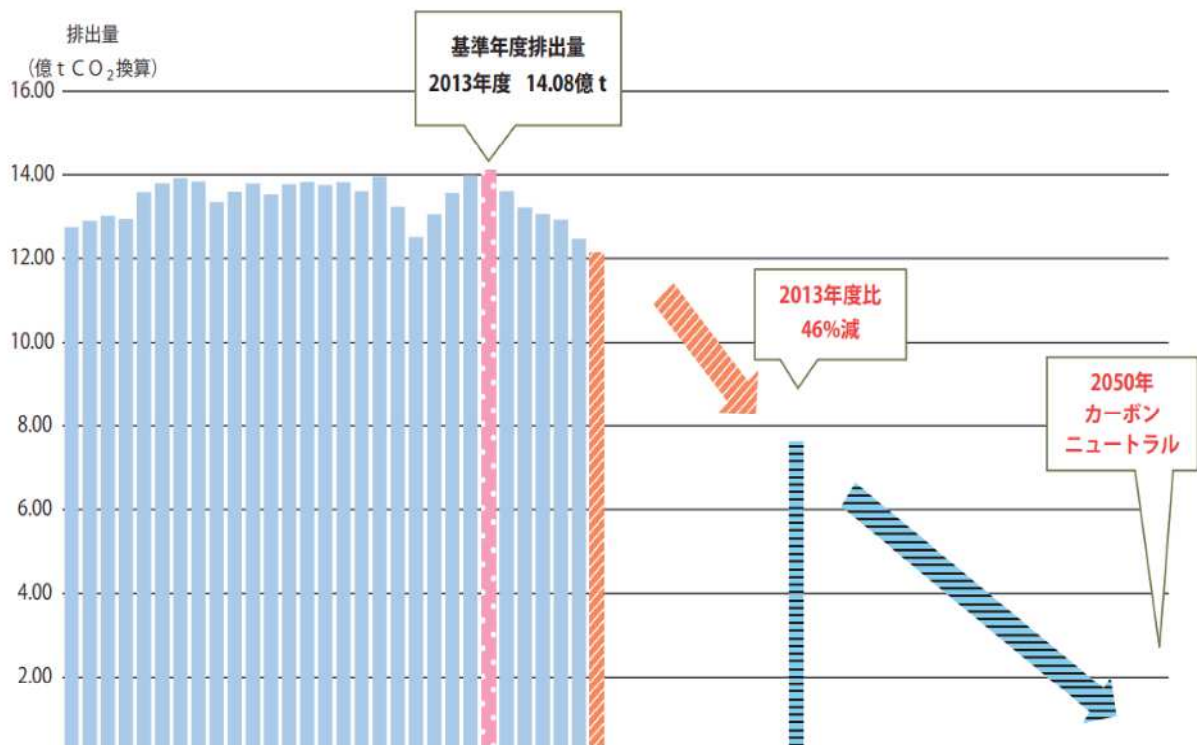
(5) ゼロカーボンシティ実現に向けた環境施策の導入

地球規模での人口増加や経済活動が拡大し、地球環境への負荷はますます増大しています。

特に、地球温暖化は人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、温室効果ガスを削減し、脱炭素社会を実現することは人類共通の課題であるため、本市は、令和32(2050)年に二酸化炭素排出量実質ゼロを達成する「ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。

また、本市では中長期的に脱炭素化を図り、持続可能でレジリエントな地域の実現に向けて「さいたま市ゼロカーボン推進戦略」(計画期間:令和4(2022)年度～令和12(2030)年度)を定め、重点的・優先的に取り組む施策を示しています。

■ 我が国の温室効果ガス中期・長期目標



出典：国土交通白書 2021（国土交通省）
環境省データより国土交通省が作成

課題

- さいたま新都心でこれまでに整備されている資源循環システムを運用しながら、脱炭素型のまちづくりを目指して**環境施策の導入**を積極的に行っていくことが必要です。